

家具の転倒防止対策の促進に関する取組状況

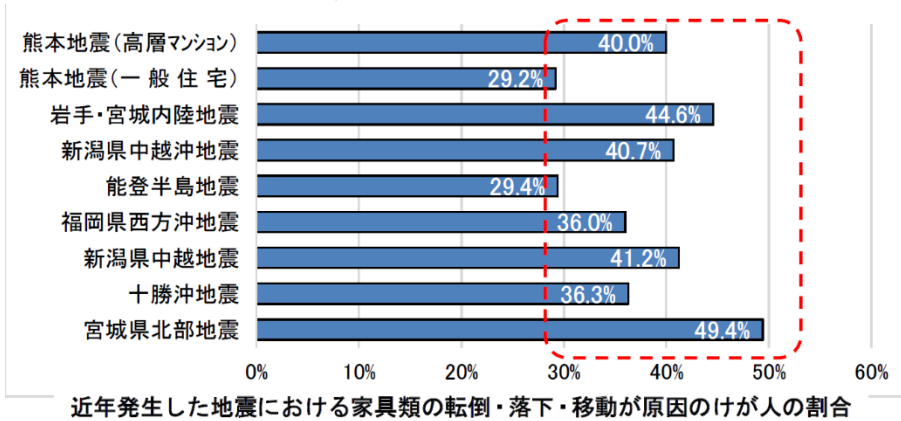
1 家具転倒防止対策の必要性

(1) 人的被害の軽減

近年発生した大地震における受傷原因の多くは家具の転倒等によるものです。転倒した家具に挟まれて受傷するほか、飛散した収納物やガラスにより受傷するケースもあります。

家具転倒防止対策を進めることで、人的被害の軽減を図ります。

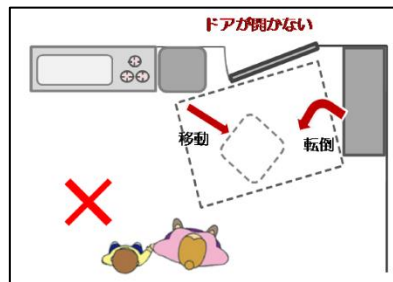
能登半島地震では、家具転倒防止により被害軽減した事例もありました。



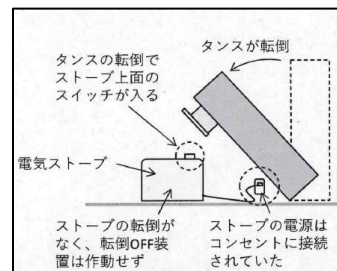
家具転倒対策の奏効事例
(能登半島地震)

(2) 建物被害の軽減

過去の震災では、家具類が転倒や移動をすることによりドアが開放不能となり、室内に閉じ込められる事案(図1参照)や、倒れたタンスが電気ストーブやコンロのスイッチに接触し、出火する事案(図2参照)がありました。家具転倒防止対策により、室内における被害軽減を図ります。



(図1 避難障害になった事例)



(図2 家具転倒による出火事例)

2 家具転倒防止対策の効果

家具転倒防止対策により人的被害、建物被害の軽減を図ることで自宅の安全性を確保し、震災後も住宅にとどまる在宅避難に繋げることで、トータル被害の軽減が期待できます。

3 市民への普及啓発活動

防災訓練等、様々な機会を通じ、市民への普及啓発を図っています。



防災訓練での周知



立川市役所での広報展示



ホームセンターへのリーフレット配置